2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所(母集団事業所) 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 54,866事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種 54職種(行政職(一)相当職種22職種 その他の職種32職種)

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により829 層に層化し、これらの層から11,841事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第18表のとおりである。

② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員は、行政職(一)相当職種が433,725人(初任給関係 27,856人、初任給関係以外 405,869人)であり、その他の職種が19,758人(初任給関係 664人、初任給関係以外 19,094人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は3,541,021人であり、このうち、行政職(一)相当職種は3,352,731人である。

- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第18表 企業規模別調查事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

							マ 丁州以1年か15年	
産業	企業規	模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産	業	計	9, 688	1, 730	1, 212	1, 126	3, 955	1, 665
農業	,林業、漁	業	25	0	1	0	9	15
	採石業,砂業、建設		774	138	69	87	252	228
製	造	業	4, 273	558	557	532	1, 902	724
・水道	ガス・熱供; 重業、情報通 重輸業,郵便;	信	1, 814	360	236	173	736	309
卸売	業,小売	業	740	112	120	114	316	78
	差,保険業、 差,物品賃貸		392	155	78	38	102	19
	学習支援業 冨祉、サービス		1, 670	407	151	182	638	292

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象 外であることが判明した事業所が192所、調査不能の事業所が1,961所あった。
 - 2 調査対象事業所11,841所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所192所 を除いた11,649所に占める調査完了事業所9,688所の割合(調査完了率)は、83.2%である。
 - 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(令和4年職種別民間給与実態調査)

									4 中城浬別以间	
地	域		企業規	規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
					事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地		域		計	9, 688	1, 730	1, 212	1, 126	3, 955	1, 665
北	海	道 •	東	北	1, 236	201	117	128	506	284
関	東	甲	信	越	2, 201	428	305	262	856	350
東		京		都	788	151	117	119	310	91
中				部	1, 464	248	196	187	595	238
近				畿	1, 374	318	181	172	523	180
中	玉	•	四	国	1, 316	187	163	139	576	251
九	州	•	沖	縄	1, 309	197	133	119	589	271

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」…… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」…… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国·四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州·沖縄」……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和4年職種別民間給与実態調査)

		職		種			学	j	歴	企	業規模詞	H	5(00人以.	上		0人り 0人オ			0人以上 00人未満	
						,	عدد ا	77-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	ъ I			円			円			円			円
						フ意	マ子果科	院修 副修	了		234, 7	47		238,	052		229	, 943	*	231, 30)4
	新	卒	事	務	員〈	J		学	卒		207, 8	378		211,	512		205	, 707		200, 34	ŀ1
	7171		7	100	7	矢	豆	大	卒		183, 8	378		187,	819		181	, 522		178, 21	.5
事						桐	旨	校	卒		168, 8	320		171,	541		167	, 795		164, 79	96
務								·院修 星 修			232, 3	36		236,	666		225	, 230		226, 38	34
	l.m			ć to a] =	7	学	卒		210, 7	'58		216,	070		207	, 549		206, 87	1
技術	新	卒	技	術	者〈	矢	豆	大	卒		190, 6	516		191,	650		189	, 863		189, 34	l5
関						[旨	校	卒		172, 0	85		172,	862		170	, 900		173, 56	51
係								:院修 L 修			233, 2	227		237,	160		227	, 033		228, 55	53
	مرياب	~ = <i>7/r</i>		±±. 41≈ →	/ = 1]	7	学	卒		208, 9	90		213,	078		206	, 461		203, 33	36
	新4	半 事務	貝 ・	技術者	T 計 〈	矢	豆	大	卒		188, 0	26		190,	207		186	, 659		184, 70)5
						l l	i	校	卒		170, 7	66		172,	352		169	, 585		170, 14	ł5
そ	新	卒		船	員	消	華 J 学	: 技 校	術卒	*	199, 6	526			_	*	207	, 164	*	185, 80)7
	新	卒っ	٤ خ	学 助	教	J	7	学	卒	*	226, 3	325			_	*	226	, 325		-	-
0	新	卒 高	等当	学校 教	諭	J	7	学	卒		219, 5	598	*	222,	392		218	, 749	*	218, 84	10
	新	卒	研	究	員	J	7	学	卒		212, 7	22		210,	546		214	, 662	*	213, 37	73
	新	左 研	弈	補助	員 ◆	f f	豆	大	卒	*	201, 3	355	*	198,	670	*	202	, 183		-	-
他	1171	- ⊢ ⊮)	<i>/</i> L	III 197	Д,	Ī	i	校	卒		187, 4	36	*	179,	163	*	193	, 156		_	_

⁽注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、 時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

² 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

				報 木	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種名	1	演 査 実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
				人	. 歳	円	円	円	(#.4.5501.011	(七末 0 人 ** 担
	支	店	長	729	54.0	766, 149	2, 502	763, 647	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者	
		大 学	卒	440	53.4	786, 395	3, 172	783, 223	を除く。)	100人以上500人 未満及び本表 4
		短 大	卒	45	51.6	677, 885	783	677, 102		企業規模50人以 上100人未満の
		高 校	卒	239	55. 7	746, 661	1, 244	745, 417		対応級欄参照
事		中学	卒	5	50.5	634, 983	11,803	623, 180		
務	エ	場	長	474	54. 4	729, 819	2, 577	727, 242	√構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者	同上
		大 学	卒	299	54. 4	771, 263	2, 633	768, 630	を除く。)	
•		短 大	卒	30	54. 4	667, 092	1, 355	665, 737		
技		高 校	卒	143	54. 5	644, 171	2, 661	641, 510		
		中学	卒	2	50. 7	644, 622	3, 291	641, 331		
術									(の細いし. 豆は株	
目目	事	務 部	長	14, 092	53. 0	711, 958	2, 864	709, 094	【 2 課以上又は構成員20人以上の部の長	同 上
関		大 学	卒	10, 723	52. 9	733, 340	2, 514	730, 826	職能資格等が上 記部の長と同等	
係		短 大	卒	1,028	52. 9	632, 354	3, 155	629, 199	と認められる部 の長及び部長級	
北 沙/		高 校	卒	2, 309	53. 5	608, 879	5, 043	603, 836	専門職 (取締役兼任者	
職		中学	卒	32	51. 3	561, 967	7, 278	554, 689	【を除く。)	
種	技	術 部	長	0 561	53.4	725 270	2 /17	791 059	同上	同上
	11.X					725, 370	3, 417	721, 953	H]	H T
		大学			53. 4	754, 157	3, 183	750, 974		
		短 大	卒	866	53. 4	656, 137	3, 030	653, 107		
		高 校	卒	1,834	53. 4	614, 756	4, 798	609, 958		
		中学	卒	21	53. 2	564, 551	8, 138	556, 413		

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額			
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対	応 級
					人	歳	円	円	円	(並到如長17事状際	(+=0	人类扫体
	事	務部	次	長	5, 269	51.8	673, 856	5, 873	667, 983	∬前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者	う00人!	企業規模 以上、本 注業規模
		大	学	卒	4, 162	51.7	692, 839	5, 974	686, 865	職能資格等が上記部の次長と同等と	100人	米が英 以上500人 び本表 4
		短	大	卒	382	51.7	568, 868	4, 016	564, 852	■ 認められる部の次 長及び部次長級専■ 門職	企業規 上100	見模50人以 人未満の
		高	校	卒	722	53.3	546, 123	5, 929	540, 194	中間職(部長-課長間)	人対応級	V欄参照
事		中	学	卒	3	55. 4	502, 143	0	502, 143			
務	技	術部	次	長	3, 469	51.8	673, 748	5, 492	668, 256	同上	同	上
323		大	学	卒	2, 439	51.7	699, 334	5, 217	694, 117			
		短	大	卒	352	51.7	605, 219	3, 612	601, 607			
技		高	校	卒	666	52.3	567, 815	8, 263	559, 552			
		中	学	卒	12	53. 3	510, 154	5, 749	504, 405			
術												
	事	務	課	長	28, 825	49.5	600, 209	13, 783	586, 426		同	上
関		大	学	卒	20, 142	48. 9	615, 657	15, 015	600, 642	→ 課の長→ 職能資格等が上→ 記課の長と同等		
係		短	大	卒	2, 435	50.7	537, 410	8, 199	529, 211	と認められる課の長及び課長級		
u\4n		高	校	卒	6, 164	52.0	546, 702	9, 730	536, 972	し専門職		
職		中	学	卒	84	49. 5	478, 686	8, 315	470, 371			
種	枯	術	誰	長	24, 734	49. 2	599, 719	16, 468	583, 251	同上	同	F
	1X										l liti	上
		大	学	卒	16, 001	48. 5	615, 129	15, 250	599, 879			
		短	大	卒	2, 546	50. 1	577, 950	28, 232	549, 718			
		高	校	卒	6, 108	51.5	547, 018	15, 290	531, 728			
		中	学	卒	79	50. 1	512, 712	18, 598	494, 114			

⁽注) 「中間職 (部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう (以下2から4までにおいて同じ。)。

					調 査	平均		F4月分平5	匀支給額			
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対	応 級
	事務	务課:	長代	理	人 11, 559	歳 46. 6	万 558, 486	円 56, 041	円 502, 445	が記課長に事故等の あるときの職務代行 者		2 企業規模 以上、本
		大	学	卒	8, 099	45. 7	572, 343	60, 779	511, 564	課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者	表 3 1	企業規模 .以上500人
		短	大	卒	1, 182	49. 7	495, 063	43, 829	451, 234	課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課	企業規	及び本表 4 規模50人以)人未満の
		高	校	卒	2, 257	50.6	511, 096	33, 567	477, 529	長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職		吸欄参照
事		中	学	卒	21	45. 2	439, 237	25, 786	413, 451	中間職(課長-係長間)		
務	技術	 f課:	長代	理	7, 444	46. 5	545, 615	42, 377	503, 238	同上	同	上
123		大	学	卒	4, 889	45. 4	555, 811	40, 440	515, 371			
•		短	大	卒	760	49. 1	522, 402	50, 411	471, 991			
技		高	校	卒	1,772	50.3	507, 792	47, 427	460, 365			
415±		中	学	卒	23	52. 5	544, 193	74, 060	470, 133			
	事	務	係	長	30, 339	45. 0	481, 262	56, 258	425, 004	【係の長及び係長 級専門職	同	上
関		大	学	卒	17, 842	43. 3	496, 271	58, 116	438, 155			
係		短	大	卒	3, 772	47.6	438, 295	52, 486	385, 809			
職		高	校	卒	8,620	48.8	458, 092	52, 497	405, 595			
和联		中	学	卒	105	48. 1	427, 244	65, 250	361, 994			
種	技	術	係	長	24, 943	45. 0	502, 917	82, 909	420, 008	同上	同	上
		大	学	卒	12, 794	42.8	507, 326	85, 333	421, 993			
		短	大	卒	2, 782	46.6	487, 542	77, 502	410, 040			
		高	校	卒	9, 222	49.0	499, 064	79, 798	419, 266			
		中	学	卒	145	50.9	536, 344	94, 329	442, 015			

⁽注) 「中間職 (課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう (以下2から4までにおいて同じ。)。

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額			
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考	対	応 級
					人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所	(木丰)	2 企業規模
	事	務	主	任	26, 175	42. 2	405, 763	50, 096	355, 667	における主任 係長等のいない事業 所における主任のう	┧ 500人	2 正来
		大	学	卒	14, 974	39.8	416, 008	54, 475	361, 533	ち、課長代理以上に直属し、部下を有す	100人	正来が接 .以上500人 及び本表 4
		短	大	卒	3, 769	46.0	378, 020	39, 890	338, 130	■ る者■ 係長等のいない事業■ 所において、職能資	企業	規模50人以
		高	校	卒	7, 336	47. 1	391, 347	42, 881	348, 466	格等が上記主任と同 等と認められる主任		吸欄参照
事		中	学	卒	96	46. 4	386, 883	48, 462	338, 421	中間職(係長-係員間)		
務	技	術	主	任	23, 996	42.6	441, 552	73, 633	367, 919	同上	同	上
伤		大	学	卒	13, 084	40.8	441, 025	74, 437	366, 588			
		短	大	卒	2, 724	44. 2	416, 576	64, 254	352, 322			
技		高	校	卒	8, 026	45.9	450, 220	74, 195	376, 025			
11X		中	学	卒	162	49.8	523, 287	115, 431	407, 856			
術												
	事	務	係	員	107, 721	36. 9	337, 376	40, 784	296, 592		同	上
関		大	学	卒	59, 659	34. 1	346, 477	44, 863	301, 614			
係		短	大	卒	15, 670	43. 0	326, 106	32, 381	293, 725			
		高	校	卒	32, 045	41. 7	316, 302	33, 271	283, 031			
職		中	学	卒	347	43.2	328, 573	43, 127	285, 446			
種												
	技	術	係	員	86, 539	35. 4	359, 588	58, 169	301, 419		同	上
		大	学	卒	46, 604	33. 3	364, 850	60, 988	303, 862			
		短	大	卒	10, 485	37.8	354, 970	54, 939	300, 031			
		高	校	卒	29, 123	38. 6	350, 592	53, 657	296, 935			
		中	学	卒	327	45. 7	352, 648	52, 160	300, 488			

⁽注) 「中間職 (係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう (以下2から4までにおいて同じ。)。

2 企業規模500人以上

					調	查	平	均	令和4	年4月5	分平均	匀支給額	頁				
	職	種	名			人員	年	齢	きまって支 給する給与 (A)	うち 外手 (B)	当	(A-	-B)	備	考	対	応 級
						人		歳	P.		円		円	(棒忠昌	50人以上	4二寸4円	分 /)
	支	店	i	長		649	54.	. 2	789, 031	2, 3	392	786,	639	の支店	(社)の長		哉(一) 10級
		大	学	卒		395	53.	. 4	807, 872	3, 2	265	804,	607	(取締役	と兼任者 。)		
		短	大	卒		34	52.	. 8	732, 132	1, 2	228	730,	904				
		高	校	卒		216	56.	. 2	763, 324	5	548	762,	776				
事		中	学	卒		4	50.	. 7	655, 336	12, 8	880	642,	456				
務	エ	場	<u>1</u>	長		358	54.	. 7	774, 826	2, 6	33	772,	193	の工場		同	上
127		大	学	卒		244	54.	. 7	808, 666	2, 3	883	806,	283	(取締役を除く	と兼任者 。)		
		短	大	卒		23	54.	. 7	697, 138	1, 7	'12	695,	426				
技		高	校	卒		91	54.	. 8	683, 370	3, 6	576	679,	694				
		中	学	卒		_		_	_		_		_				
術														「2難以	上又は構		
	事	務	部	長	8	, 848	53.	. 2	747, 318	2, 1	.44	745,	174	成員20	人以上の	同	上
関		大	学	卒	7	, 204	53.	. 1	760, 234	2,0)33	758,	201		格等が上 長と同等		
係		短	大	卒		511	53.	. 4	672, 460	1, 6	39	670,	821	と認め	られる部び部長級		
		高	校	卒	1	, 118	53.	. 9	667, 055	3, 4	27	663,	628	■ 専門職 (取締?	设兼任者		
職		中	学	卒		15	51.	. 3	604, 723	5, 9	25	598,	798	しを除く	。)		
種	技	術	部	長	6	, 446	53.	. 7	769, 232	2, 6	660	766,	572	同	上	同	上
			学			5, 107	53.		781, 969	2, 5			465				
			大			499	53.		714, 330	2, 6			643				
		高	校	卒		836	53.	6	696, 332	4, 0	800	692,	324				
		中	学	卒		4	55.	. 0	642, 752	5, 2	288	637,	464				

					調 査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
	事	務部	次:	長	人 3,335	歳 52.0	円 711, 439	円 6, 795	円 704, 644	√前記部長に事故等 のあるときの職務	行政職(一) 9級、10級
		大	学	卒	2,800	51.8	724, 069	6, 848	717, 221	代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と	3 hyx , 10 hyx
		短	大	卒	190	51. 7	607, 704	3, 696	604, 008	認められる部の次 長及び部次長級専	
		高	校	卒	345	54. 1	588, 720	7, 764	580, 956	門職 中間職(部長-課 長間)	
事		中	学	卒	_	_	_	_	_		
務	技	術部	次:	長	2, 325	51.9	712, 402	5, 012	707, 390	同上	同 上
		大	学	卒	1,832	51.8	725, 877	5, 065	720, 812		
		短	大	卒	185	52.0	657, 162	3, 049	654, 113		
技		高	校	卒	301	53. 3	628, 355	6, 099	622, 256		
術		中	学	卒	7	51.6	575, 405	0	575, 405		
1711)	事	務	課:	長	19, 807	49. 7	623, 910	15, 049	608, 861		行政職(一) 7級、8級
関		大	学	卒	14, 531	49. 1	633, 482	16, 398	617, 084	課の長 職能資格等が上	
係		短	大	卒	1, 374	51.3	568, 070	6, 865	561, 205	記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級	
mili		高	校	卒	3, 867	52.6	586, 643	9, 839	576, 804	専門職	
職		中	学	卒	35	49. 5	534, 994	16, 420	518, 574		
種	技	術	課:	長	17, 330	49. 3	624, 222	17, 857	606, 365	同上	同 上
			学		12, 096	48. 7	631, 232	16, 298	614, 934		
		短	大	卒	1,623	50.2	612, 241	33, 989	578, 252		
		高	校	卒	3, 573	52. 1	592, 600	16, 693	575, 907		
		中	学	卒	38	51. 4	585, 470	25, 630	559, 840		

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実人員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
	事	务課:	長代理	Į.	人 8,361	歳 46.8	円 578, 669	円 59, 792	円 518, 877	が記課長に事故等の あるときの職務代行 者	行政職(一) 5級、6級
		大	学 卒	乙	5, 989	45. 9	587, 981	63, 872	524, 109	課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者	
		短	大车	乙	758	50. 1	519,069	48, 279	470, 790	課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課	
		高	校与	乙	1,603	51.2	547, 004	36, 633	510, 371	長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	
事		中	学卒	K	11	43. 9	479, 725	32, 336	447, 389	中間職(課長-係長間)	
務	技征	析課:	長代理	Ł	5, 405	46.4	565, 445	41, 198	524, 247	同 上	同 上
1,53		大	学习	乙	3,823	45. 4	569, 588	39, 350	530, 238		
		短	大车	K	489	49.6	547, 851	48, 050	499, 801		
技		高	校与	K	1,079	51.2	546, 902	49, 298	497, 604		
/h=		中	学习	K	14	52. 9	588, 979	80, 330	508, 649		
術	事	務	係長	1111	18, 676	45. 2	508, 653	61, 102	447, 551		行政職(一)
関	, ·		学卒		11, 495	43. 5	518, 129	61, 996	456, 133	(3級、4級
係			大车		1, 931	47.8	470, 459	60, 418	410, 041		
		高	校卒	乙	5, 215	49.5	494, 858	58, 568	436, 290		
職		中	学卒	K	35	49. 5	483, 839	62, 226	421, 613		
種	技	術	係 長	11 N	15, 964	45. 1	533, 518	91, 786	441, 732	同上	同上
		大	学卒	K	8, 371	42.6	534, 077	93, 731	440, 346		
		短	大车	K	1,579	47.2	525, 628	87, 292	438, 336		
		高	校与	乙	5, 916	49.7	534, 191	88, 838	445, 353		
		中	学习	K	98	51. 5	586, 916	105, 146	481,770		

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	「係長等のいる事業所	⟨──TA 取外 ()
	事	務	主	任	15, 633	42. 7	431, 125	55, 468	375, 657	くいまける主任 係長等のいない事業	行政職(一) 2級(一部は
		大	学	卒	9, 299	40.3	436, 286	59, 366	376, 920	所における主任のうち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	3級、4級)
		短	大	卒	2,051	47.0	408, 191	45, 281	362, 910	■ る者● 係長等のいない事業● 所において、職能資	
		高	校	卒	4, 233	48.3	426, 489	47, 801	378, 688	■ 格等が上記主任と同等と認められる主任申間職(係長-係員	
事		中	学	卒	50	48. 1	432, 991	58, 871	374, 120	間)	
務	技	術	主	任	15, 452	43. 0	464, 284	79, 214	385, 070	同 上	同 上
12/3		大	学	卒	8,640	41.2	458, 838	79, 106	379, 732		
•		短	大	卒	1, 519	44. 3	444, 389	71, 981	372, 408		
技		高	校	卒	5, 168	47.2	483, 982	80, 753	403, 229		
		中	学	卒	125	50.9	553, 672	124, 979	428, 693		
術											4- (-4) (-)
l	事	務	係	員	62, 412	36.8	350, 307	44, 558	305, 749		行政職(一) 1級
関		大	学	卒	36, 564	33. 8	354, 574	47, 921	306, 653		
係		短	大	卒	8, 471	43.6	343, 780	36, 393	307, 387		
		高	校	卒	17, 185	42.6	339, 632	37, 945	301, 687		
職		中	学	卒	192	43.3	344, 298	46, 108	298, 190		
種	技	術	係	員	53, 742	35. 5	373, 781	62, 715	311, 066		同上
		大	学	卒	29, 315	33. 3	378, 468	66, 065	312, 403		
		短	大	卒	6, 198	37.8	370, 217	59, 405	310, 812		
		高	校	卒	18, 025	39. 2	365, 546	57, 117	308, 429		
		中	学	卒	204	46. 7	363, 332	53, 695	309, 637		

3 企業規模100人以上500人未満

					調	查	平	均	令和 4	4 年	F4月分平5	匀支給額	額			
	職	種	名			人員	年	齢	きまって 給する給- (A)	与	うち時間 外手当 (B)	(A-	-B)	備 考	対	応 級
			_	_		人		歳		円。	円		円	∫構成員50人以上	行政国	職(一)
	支	店		長		75	51.		592, 50		3, 510		, 996	の支店(社)の長 (取締役兼任者		8級
		大	学	卒		43	53.	. 1	603, 17	7	2, 509	600	, 668	しを除く。)		
		短	大	卒		11	49.	. 5	582, 49	8	0	582	, 498			
		高	校	卒		20	50.	. 9	578, 80	2	9, 171	569	, 631			
事		中	学	卒		X		x	X		X		X			
務	エ	場	<u>1</u>	長		107	53.	. 5	597, 53	8	1, 997	595	, 541	 構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者	同	上
		大	学	卒		53	52.	. 9	613, 55	5	3,846	609	, 709	を除く。)		
•		短	大	卒		7	53.	. 5	565, 26	2	146	565	, 116			
技		高	校	卒		46	54.	. 1	583, 16	6	41	583	, 125			
		中	学	卒		X		x	Х		X		X			
術		_,		_												
関	事	務	部	長	4	4, 427	52.	. 7	642, 84	6	3, 638	639	, 208	成員20人以上の部の長	同	上
		大	学	卒	3	3,073	52.	. 6	666, 81	1	3, 254	663	, 557	職能資格等が上 記部の長と同等		
係		短	大	卒		413	52.	. 5	592, 98	7	3, 832	589	, 155	と認められる部 の長及び部長級		
mild.		高	校	卒		927	53.	. 6	562, 59	5	5, 145	557	, 450	専門職 (取締役兼任者		
職		中	学	卒		14	51.	. 6	511, 04	2	10, 146	500	, 896	しを除く。)		
種	技	術	部	長	2	2, 615	52.	. 3	609, 82	5	4, 818	605	, 007	同上	同	上
		大	学	卒	1	, 542	52.	. 1	641, 95	4	5, 352	636	, 602			
		短	大	卒		300	52.	. 5	572, 08	1	3, 121	568	, 960			
		高	校	卒		761	52.	. 9	553, 17	1	4, 375	548	, 796			
		中	学	卒		12	54.	. 8	589, 38	0	0	589	, 380			

⁽注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
		_,		_	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等	行政職(一)
	事	務剖	〉次	長	1,726	51.4	572, 107	3, 185	568, 922	のあるときの職務 代行者	7級、8級
		大	学	卒	1, 231	51.1	589, 173	2, 886	586, 287	職能資格等が上記部の次長と同等と	
		短	大	卒	172	51.7	534, 907	4,603	530, 304	□ 認められる部の次 □ 長及び部次長級専 □ 門職	
		高	校	卒	320	52. 5	506, 053	3, 919	502, 134	中間職(部長-課長間)	
事		中	学	卒	3	55. 4	502, 143	0	502, 143		
務	技	術剖	次次	長	926	51.3	529, 986	4, 618	525, 368	同上	同上
1分		大	学	卒	510	51. 2	547, 683	3, 012	544, 671		
•		短	大	卒	132	51.3	506, 990	3, 391	503, 599		
技		高	校	卒	283	51.3	507, 878	8, 187	499, 691		
拉		中	学	卒	X	x	X	X	X		
術			•								
	事	務	課	長	7, 793	48.8	533, 007	9, 345	523, 662		行政職(一) 5級、6級
関		大	学	卒	4, 994	48.2	552, 992	9, 517	543, 475	課の長職能資格等が上	
係		短	大	卒	894	49.8	496, 038	11, 095	484, 943	記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級	
		高	校	卒	1,873	50.9	480, 328	7, 893	472, 435	専門職	
職		中	学	卒	32	49. 7	454, 979	3, 590	451, 389		
種											
	技	術	課	長	6, 264	48.7	512, 888	9, 713	503, 175	同上	同 上
		大	学	卒	3, 448	47.7	534, 577	8, 953	525, 624		
		短	大	卒	766	49.9	497, 790	10, 751	487, 039		
		高	校	卒	2,022	50.2	474, 825	10, 850	463, 975		
		中	学	卒	28	50. 2	453, 721	10,004	443, 717		

⁽注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
	事務	課力	長代	理	人 2,752	歳 46.0	円 481, 725	円 42, 788	円 438, 937	が記課長に事故等の あるときの職務代行者	行政職(一) 4級
		大	学	卒	1,847	44.8	501, 054	47, 962	453, 092	課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者	
		短	大	卒	351	48.3	446, 322	35, 592	410, 730	課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課	
		高	校	卒	545	49.3	427, 148	26, 775	400, 373	長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	
事		中	学	卒	9	46. 6	419, 850	18, 104	401, 746	中間職(課長-係長間)	
務	技術	課	長代	理	1,762	46.8	457, 134	50, 525	406, 609	同上	同 上
123		大	学	卒	953	45. 3	461, 784	51, 107	410, 677		
		短	大	卒	230	47.7	466, 048	59, 209	406, 839		
 技		高	校	卒	574	49.0	446, 327	46, 379	399, 948		
		中	学	卒	5	50. 2	458, 837	55, 863	402, 974		
術	事	欲	係	丰	9, 497	44. 5	423, 596	46, 057	377, 539	√係の長及び係長	行政職(一)
関	7		学		5, 373	42.8	423, 396	48, 941	394, 194	入級専門職	3 級
			大		1, 493	47.3	396, 925	43, 379	353, 546		
係			校		2, 586	47.5	385, 803	39, 343	346, 460		
職			学		2, 360 45	45. 6	395, 975	59, 928	336, 047		
種		.1.	7	7	10	40.0	555, 510	03, 320	550, 041		
作里	技	術	係	長	7, 358	44. 7	421, 859	59, 421	362, 438	同上	同 上
		大	学	卒	3, 759	43. 1	424, 259	59, 451	364, 808		
		短	大	卒	976	45. 4	413, 317	56, 877	356, 440		
		高	校	卒	2, 590	47.3	421, 343	60, 373	360, 970		
		中	学	卒	33	49. 1	405, 988	63, 370	342,618		

					調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
	事	務	主	任	人 8,607	歳 40.9	円 362, 645	円 41, 861	円 320, 784		行政職(一) 2級(一部は
		大	学	卒	4, 794	38. 5	374, 939	45, 550	329, 389	所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	3級)
		短	大	卒	1, 371	44. 3	336, 849	33, 439	303, 410	る者 係長等のいない事業 所において、職能資	
		高	校	卒	2, 409	45. 3	346, 432	37, 362	309, 070	格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員	
事		中	学	卒	33	43. 9	349, 980	42, 005	307, 975	間)	
務	技	術	主	任	7,044	41.3	381, 758	58, 807	322, 951	同上	同上
		大	学	卒	3,844	39. 5	381, 493	58, 264	323, 229		
		短	大	卒	942	44. 1	370, 926	51, 875	319, 051		
技		高	校	卒	2, 233	43. 5	386, 154	62, 297	323, 857		
仙二		中	学	卒	25	47. 5	427, 996	89, 595	338, 401		
術	事	務	係	員	36, 714	36. 8	315, 534	34, 245	281, 289		行政職(一)
関			学		19, 508	34. 5	330, 181	38, 471	291, 710		1 級
係		短	大	卒	5, 745	41.9	301, 145	26, 806	274, 339		
		高	校	卒	11, 348	40. 2	284, 290	27, 157	257, 133		
職		中	学	卒	113	42.7	298, 366	33, 340	265, 026		
種	技	術	係	員	27, 352	34. 9	322, 820	46,816	276, 004		同上
			学		14, 834	33. 4	328, 256	47, 578	280, 678		
		短	大	卒	3, 509	37. 9	321, 882	45, 882	276, 000		
		高	校	卒	8, 919	37. 0	311, 526	45, 538	265, 988		
		中	学	卒	90	41. 6	319, 292	50, 037	269, 255		

4 企業規模50人以上100人未満

						*		均	令和44	年4月分平 ⁵	勾支給額			
	職	種	名		調実	査 人員	平年	均齡	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対	応 級
				1		人		歳	円	円	円	∫構成員50人以上	行政服	散(一)
	支	店	ī	長		5	54	. 7	667, 803	0	667, 803	の支店(社)の長 (取締役兼任者		7級
		大	学	卒		2	57	. 5	717, 243	0	717, 243	(を除く。)		
		短	大	卒		_		_	_	_	_			
		高	校	卒		3	52	. 5	627, 750	0	627, 750			
事		中	学	卒		_		_	_	_	_			
務	エ	場	<u>1</u>	長		9	52	. 8	641, 897	7, 381	634, 516	√構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者	同	上
		大	学	卒		2	52	. 6	634, 149	0	634, 149	を除く。)		
•		短	大	卒		_		_	_	_	_			
技		高	校	卒		6	53	. 7	631, 768	11,628	620, 140			
		中	学	卒		X		X	x	x	X			
術												「2課以上又は構		
関	事	務	部	長		817	52	. 0	585, 257	8, 659	576, 598	成員20人以上の部の長	同	上
)		大	学	卒		446	52	. 3	634, 001	7, 142	626, 859	職能資格等が上 記部の長と同等		
係		短	大	卒		104	51	. 3	547, 559	9,000	538, 559	と認められる部 の長及び部長級		
mild.		高	校	卒		264	51	. 7	495, 989	11,898	484, 091	専門職 (取締役兼任者		
職		中	学	卒		3	49	. 6	489, 831	0	489, 831	【を除く。)		
種	技	術	部	長		500	52	. 8	580, 552	8, 674	571, 878	同上	同	上
		大	学	卒		191	51	. 8	662, 283	8, 947	653, 336			
		短	大	卒		67	52	. 8	521,011	5, 452	515, 559			
		高	校	卒		237	54	. 0	508, 528	9, 038	499, 490			
		中	学	卒		5	49	. 2	478, 095	25, 760	452, 335			

⁽注)「x」は、調査実人員が1人の場合である。

	職種名				調査	平均	令和4年	F4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実 人 員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
	事	務部	次	長	人 208	歳 51.7	円 528, 953	円 4, 022	円 524, 931	前記部長に事故等のあるときの職務	行政職(一) 6級、7級
		大	学	卒	131	51.4	568, 311	4, 465	563, 846	代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と	
		短	大	卒	20	51. 5	464, 509	2,818	461, 691	認められる部の次 長及び部次長級専 門職	
		高	校	卒	57	52. 3	448, 975	3, 360	445, 615	中間職(部長-課長間)	
事		中	学	卒	_	_	_	_	_		
 務	技	術部	次	長	218	50. 7	486, 436	19, 116	467, 320	同上	同 上
		大	学	卒	97	50. 4	500, 313	20, 732	479, 581		
		短	大	卒	35	50.0	483, 398	10, 933	472, 465		
技		高	校	卒	82	51. 1	470, 489	19, 967	450, 522		
		中	学	卒	4	56. 9	432, 577	15, 027	417, 550		
術	事	務	課	長	1, 225	48.6	453, 782	11, 577	442, 205	∫ 2係以上又は構	行政職(一)
関	7		学		617	47. 4	482, 209	10, 171	472, 038	成員10人以上の 課の長 職能資格等が上	5 級
lt.			大		167	49. 6	417, 909	7, 384	410, 525	記課の長と同等と認められる課	
係			校		424	50. 3	421, 715	15, 750	405, 965	の長及び課長級 専門職	
職			学		17	49. 0	419, 033	2, 636	416, 397		
種		,	,		11		110,000	2, 000	110,001		
1111	技	術	課	長	1, 140	48.8	477, 513	18, 837	458, 676	同 上	同上
		大	学	卒	457	47. 4	515, 865	15, 777	500, 088		
		短	大	卒	157	48. 4	454, 952	25, 439	429, 513		
		高	校	卒	513	50.6	443, 051	20, 177	422, 874		
		中	学	卒	13	46. 3	414, 313	13, 691	400,622		

					調	查	平	均	令	和4年	F4月	分平均	匀支給	額							
	職	種	名			人員	年	粉	きまっ 給する (A)	給与	外=	時間 手当 B)	(A-	-B)		備		考	対	応	級
	事務	务課:	長代	:理		人 446	46.	歳 . 5	436,	円 939	26,	円 378	410	円 , 561	1 (事故等の 職務代行	行政 4級		-)
		大	学	卒		263	44.	. 8	463,	768	28,	824	434	, 944			の役	し部下に 職者を有			
		短	大	卒		73	51.	. 2	413,	054	24,	723	388	, 331		課長に 人以上	直属 を有 [・]	し部下4 する者 が上記課			
		高	校	卒		109	47.	. 4	383,	695	20,	690	363	, 005		長代理	と同 課長	等と認め 代理及び			
事		中	学	卒		X		X		X		X		X				長一係長			
務	技術	ド課:	長代	:理		277	47.	. 4	419,	353	31,	788	387	, 565		同		Ŀ	同		上
425		大	学	卒		113	46.	. 3	424,	351	28,	546	395	, 805							
•		短	大	卒		41	48.	. 4	404,	252	39,	366	364	, 886							
技		高	校	卒		119	48.	. 4	418,	095	32,	570	385	, 525							
Clina		中	学	卒		4	52.	. 6	410,	069	62,	328	347	, 741							
術	事	務	係	長	2	2, 166	44.	. 7	373,	463	37,	212	336	, 251		係の! 級専門		び係長	行政 3級		-)
関		大	学	卒		974	42.	. 2	390,	396	37,	874	352	, 522		•					
係		短	大	卒		348	47.	. 1	352,	433	26,	650	325	, 783							
mili		高	校	卒		819	46.	. 9	358,	162	39,	242	318	, 920							
職		中	学	卒		25	49.	. 8	395,	436	76,	468	318	, 968							
種	技	術	係	長	1	, 621	45.	. 9	420,	501	58,	903	361	, 598		同		上	同		上
		大	学	卒		664	44.	. 3	425,	173	58,	586	366	, 587							
		短	大	卒		227	45.	. 3	394,	809	59,	971	334	, 838							
		高	校	卒		716	47.	. 5	423,	517	58,	767	364	, 750							
		中	学	卒		14	50.	. 1	385,	577	69,	548	316	, 029							

⁽注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

					調査	平均	令和4年	三4月分平均	匀支給額		
	職	種	名		実人員	年 齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備 考	対 応 級
					人	歳	円	円	円	「係長等のいる事業所	行形性()
	事	務	主	任	1,935	42.9	322, 821	28, 321	294, 500	における主任 係長等のいない事業	行政職(一) 2級(一部は
		大	学	卒	881	40.4	334, 122	28, 555	305, 567	所における主任のうち、課長代理以上に 直属し、部下を有す	3級)
		短	大	卒	347	44. 3	314, 334	24, 841	289, 493	る者 係長等のいない事業 所において、職能資	
		高	校	卒	694	45. 2	312, 140	29, 486	282, 654	格等が上記主任と同等と認められる主任	
事		中	学	卒	13	46. 5	336, 260	33, 952	302, 308	中間職(係長-係員間)	
務	技	術	主	任	1,500	42. 1	366, 642	55, 905	310, 737	同 上	同 上
		大	学	卒	600	40.4	370, 251	59, 463	310, 788		
		短	大	卒	263	44. 2	361, 876	48, 119	313, 757		
技		高	校	卒	625	42.8	365, 487	55, 810	309, 677		
		中	学	卒	12	42. 5	352, 989	56, 446	296, 543		
術											4
	事	務	係	員	8, 595	38. 1	289, 895	27, 656	262, 239		行政職(一) 1級
関		大	学	卒	3, 587	35. 2	314, 830	34, 234	280, 596		
係		短	大	卒	1, 454	42.0	268, 974	19, 046	249, 928		
		高	校	卒	3, 512	40.7	262, 109	21, 491	240, 618		
職		中	学	卒	42	43. 3	317, 121	51, 378	265, 743		
種	技	術	係	員	5, 445	35. 5	306, 615	38, 880	267, 735		同上
		大	学	卒	2, 455	33.8	315, 149	41, 016	274, 133		
		短	大	卒	778	37.3	295, 012	33, 631	261, 381		
		高	校	卒	2, 179	37. 2	297, 261	37, 331	259, 930		
		中	学	卒	33	45. 9	321, 138	38, 591	282, 547		

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

				調	査	平	均	令和4年	三4月分平5	均支給額	
	職	種	名		人員	年	龄	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考
技	<i>□</i>	34	±4. ⊤		人	10	歳	円	円 0.000	円	
能・	電	話交	換手		45	40.		263, 152	9, 063	254, 089	↓手を除く。∫業務委託契約等に基づ
労務関		用乗用自動			77	54.		455, 481	122, 758	332, 723	き、他の事業所において業務に従事している者を
係職	守	76-	律		435	48.		383, 700	74, 988	308, 712	し除く。
種	用	務		+	120	54.		267, 076	10, 616	256, 460	
		船長・	機関長	:	14	49.		1, 051, 977	0	1, 051, 977	
	遠	一等航海士	上・機関士	:	8	39.	0	811, 474	182, 269	629, 205	
海		二等航海士	上・機関士	:	3	30.	8	625, 600	140, 337	485, 263	
		三等航海士	七・機関士	:	14	24.	9	518, 566	98, 764	419, 802	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の
		運 舫	í ±	:	_	-	-	_	_	_	船舶の乗組員
	洋	甲板長・	操機長	:	_	-	-	_	_	_	
事	1—	甲板手・	操機手		_	-	-	_	_	_	
		甲板員•	機関員	ı.	_	-	-	_	_	_	J
		船長・	機関長		36	54.	8	777, 899	64, 220	713, 679	
関	近	一等航海士	上・機関士	:	43	44.	4	628, 563	148, 176	480, 387	
		二等航海士	七・機関士		39	35.	7	517, 041	107, 594	409, 447	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から
		三等航海士	七・機関士		39	29.	1	466, 501	94, 117	372, 384	175度の間の水域を航行区域とする総トン数
係		甲板長・	操機長	:	24	53.	7	651, 288	137, 916	513, 372	20トン以上の船舶の乗 組員
	海	甲板手・	操機手		37	41.	3	495, 341	100, 868	394, 473	
		甲板員・	機関員	ı.	33	23.	7	343, 697	74, 450	269, 247	J
職		船長・	機関長	:	97	53.	5	670, 061	133, 392	536, 669)
194	沿	一等航海士	七・機関士	:	93	42.	7	546, 263	153, 464	392, 799	
	海	二等航海日	上・機関士		63	34.	6	491, 044	131, 500	359, 544	
		三等航海士	上・機関士	:	45	27.	7	439, 141	109, 697	329, 444	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト
種	平	甲板長・	操機長	:	42	53.	8	576, 382	159, 392	416, 990	ン以上の船舶の乗組員
	水	甲板手・	操機手		73	38.	7	442, 048	127, 034	315, 014	
		甲板員・	機関員	Į.	67	27.	7	341, 197	88, 737	252, 460	J

						調	査	平	均	令和4年	■4月分平均	匀支給額	
	瑂	哉 看		名		., .	人員	年	齢	きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	備考
							人		歳	円	円	円	
	大	学		学	長		20	64.	. 7	949, 800	0	949, 800	
教	大	学	副	学	長		60	63.	. 0	822, 230	873	821, 357	
	大	学	学	部	長		271	59.	5	829, 233	1,833	827, 400	
育	大	学		教	授	2	, 532	56.	8	733, 998	9, 437	724, 561	
l BB	大	学	准	教	授	1	, 985	48.	. 7	604, 317	8, 913	595, 404	
関	大	学		講	師	1	, 272	44.	. 1	516, 170	4, 242	511, 928	
係	大	学		助	教		688	38.	2	447, 693	4, 224	443, 469	
	高	等等	之 7	校 校	長		48	60.	6	779, 253	5, 002	774, 251	
職	高	等等	ž	校 教	頭		201	54.	9	648, 149	7, 700	640, 449	
	高	等学	交三	È 幹 教	諭		38	48.	1	510, 689	12, 429	498, 260	
種	高	等学	交扌	旨導 教	諭		3	54.	8	539, 307	0	539, 307	
	高	等等	之 7	校 教	諭	2	, 396	44.	0	497, 081	8, 518	488, 563	
研	研	究		所	長		62	54.	7	856, 124	56	856, 068	【構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
究	研	究 部	(課)	長	1	, 174	50.	5	703, 016	6, 360	696, 656	【 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
関	研	究 室	(係)	長	1	, 008	46.	4	611, 219	19, 106	592, 113	【構成員3人以上の室(係) の長
係	主	任	研	究	員	2	, 156	44.	1	541, 392	30, 431	510, 961	「下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す」
職	研		究		員	3	, 317	35.	. 7	417, 931	44, 592	373, 339	る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除
種	研	究	補	助	員		416	34.	2	326, 951	38, 759	288, 192	(<.)

第21表 民間における初任給の改定状況

		新規学卒者の 採 用 あ り	初	任給の改定状	況	新規学卒者の 採 用 な し
学歴	企業規模	21. 71. 22 2	増額	据置き	減額	, p, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		%	%	%	%	%
	規模計	50.8	(32.9)	(66. 3)	(0.7)	49. 2
1-25-tr	500人以上	88. 7	(38. 3)	(61. 3)	(0.4)	11. 3
大学卒	100人以上 500人未満	55. 4	(32. 8)	(66. 5)	(0.8)	44. 6
	50人以上 100人未満	25. 8	(24. 7)	(74. 2)	(1.2)	74. 2
	規模計	28. 7	(38. 6)	(61. 1)	(0.4)	71.3
高校卒	500人以上	52. 4	(44. 5)	(54. 8)	(0.8)	47. 6
同仅平	100人以上 500人未満	30. 3	(38. 1)	(61. 6)	(0.3)	69. 7
	50人以上 100人未満	15. 1	(30. 1)	(69. 9)	_	84. 9

⁽注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 民間における家族手当の支給状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

支給	の有無	事 業 所 割 合
家族手	: 当 制 度 が あ る	75. 3%
配偶者	こ家族手当を支給する	55. 1%
家族手	: 当制度がない	24.7%
11. ** ** bb **	配 偶 者	13, 499円
扶養家族の 構 成 別 支 給 月 額	配偶者と子1人	20, 210円
) / //H // HX	配偶者と子2人	26, 483円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 - 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は73.3%である。
 - 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある 事業所について算出した。

第23表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当 を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	在宅勤務を 実施していない	
%	%	%		%
53. 0	(28. 2)	(71. 8)	47. 0	

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

検討している	検討していない
%	%
13. 9	86. 1

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第24表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

		項目	係	員	課身	長 級	部 長 級	(非役員)
1	企業規模		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
			%	%	%	%	%	%
	規模	計	54. 1	45. 9	50.4	49.6	49. 1	50. 9
	500人具	以上	53. 7	46. 3	45. 3	54. 7	44.0	56. 0
	100人以上50	00人未満	52. 6	47. 4	49. 1	50. 9	48.0	52. 0
	50人以上10	0人未満	56. 7	43. 3	54.8	45. 2	53. 5	46. 5

第25表 民間における定年制の状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年	定年制なし	
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99. 1	80. 7	18. 4	0.9

⁽注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額 の状況

(令和4年職種別民間給与実態調査)

区分		項目		給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
				%	%	%
課	長	:	級	46. 7	28.8	53. 3
非	管	理	職	42.6	26. 2	57. 4

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第27表において同じ。)。
 - 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第27表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所に おける60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非 管 理 職
%	%
77. 4	77. 4

⁽注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける 年間給与水準の割合である。